

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 2022年 2月 24日

公表: 2022年 2月 25日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		利用人数・状況により検討します。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	・段差の大きい箇所にスロープをつけている	状況に応じて検討します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%		感染防止に努めながら、引続き消毒の徹底等を行います。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	・いつでも要望をいただけるように『ご意見・ご要望箱』を設置している	今回の結果を改善生かしていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		今回の結果を改善生かしていきます。また全利用者に結果を配布しホームページで公開します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	20%	80%		外部評価は実施していませんが今後検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・打ち合わせ時等に、都度行っている	外部研修等についても積極的に参加できる体制を作っています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%		全職員の意見を踏まえて作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	・保護者の方が受診した結果を持ってきてくださっており活用させていただいている	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%		全職員の意見を踏まえて作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%		月ごとの支援目標に沿って活動プログラムを立案しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	・活動内容に偏りが無いように、月ごとに計画を立てて取り組んでいる	月ごとの支援目標に沿って活動プログラムを立案しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%		適宜、個別支援、集団支援を組み合わせながら個々の支援内容に沿った支援を行っています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	・パートなので午前中の打ち合わせには参加できないが、業務日誌や他のスタッフがきちんと連絡してくれる	毎朝必ず行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	・活動の後や翌日の朝の打ち合わせの際に行っている	急を要す時は実施していますが、基本的には翌朝に行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	・写真や動画をよく撮って活用している	写真や動画を基に検証しています。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%		全職員の意見を取り入れています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		体調不良をすぐに察知できるよう、医療的ケア児童については個別で緊急時対応マニュアルを作成しています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%	0%		体調不良をすぐに察知できるよう、医療的ケア児童については個別で緊急時対応マニュアルを作成しています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%		保護者の意向を踏まえながら、幼稚園等と連携を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%		保護者の意向を踏まえながら、幼稚園等と連携を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	60%	40%	・コロナ禍のため行っていない	今般の状況を踏まえ、今年度は控えています。今後も状況を確認しながら検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%	0%		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	・保護者への電話もよく行い、正しい伝言に心がけている	相談しやすい環境づくりに気を配っています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	・送迎時や電話等で随時行っている ・体ほぐしの運動など、紹介している	保護者に寄り添いながら問題解決に繋がるように努めています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	・寄り添う支援をしている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	80%	20%	・相談ごとに応じて、保護者様同士が繋がれるように支援することがある ・保護者への配慮のため設置していない	保護者への負担を避けるため保護者会の結成は行っていません。必要に応じて保護者同士の連携が図れるように努めています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		相談しやすい環境づくりに気を配っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	・毎月お便りを発行し、情報発信に努めている	日々の療育内容等をわかりやすく伝えられるように努めています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20%	80%	・コロナ禍のため行っていない	今般の状況を踏まえ、今年度は控えています。今後も状況を確認しながら検討していきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%		避難訓練の際、事前にマニュアルの読み合わせを行ったうえで実施しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	・地震と火災を想定し、年2回行っている	避難訓練の際、事前にマニュアルの読み合わせを行ったうえで実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%		保護者、事業所相互に確認できるように工夫しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%		職員相互で確認ができるように工夫しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%		現在まで実施例はありません。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。